

令和 5 年 2 月 16 日

保護者 各 位

美幌町教育委員会学校給食課

## 令和 5 年度 美幌町第 3 子以降学校給食費補助事業の申請

日頃より、学校給食業務に対し理解、協力をいただいています。

多子世帯の負担軽減を図る子育て支援の観点から、第 3 子以降（令和 5 年 4 月 1 日現在で 18 歳未満のお子様の中で第 3 子以降）の学校給食費を補助（無償化）しています。

令和 5 年度該当見込の方には、本通知以外に別途申請書等一式を 3 月 2 日頃までに学校からお子様を通じて配付する予定です。

つきましては、3 月 3 日までに該当するにも関わらず別途申請書等がお手元に届かない場合は、大変お手数をおかけいたしますが申請書をお渡ししますので、各学校、給食センターまでご連絡ください。

事業内容及び申請書は、町ホームページに掲載しています。

申請書は、ダウンロードしてご利用できます。 →こちらです

記



■認定を受けられる方は、次の (1) ~ (3) のすべてを満たすことが条件です。

(1) 令和 5 年 4 月 1 日現在で、小学校 1 年生から高校 3 年生など 18 歳未満の子どもを 3 人以上養育している保護者であること（18 歳以上の新大学生 1 年生以上や 18 歳以下であっても社会人など扶養していない者は除外となります）。

(2) 高校 3 年生など養育している 18 歳以下の子どもの中で、年長者順に数えて 3 人目以降の子ども（該当者）とその保護者が、美幌町に住民登録をしていること。

(3) 生活保護等の公的扶助を受けていないこと。

※ただし、就学援助認定と重複見込の方は、本事業が優先されますので申請が必要です。

第 3 子以降学校給食費補助事業

> 就学援助

■問合先 学校給食課(給食センター) 電話 73-2526